

広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会における意見と対応

※今後、対応を継続して検討していく内容を抜粋して記載しています。（会議要旨では全ての発言を記載します。）

項目	発言者	意見(要旨)	対応
第7期プランの推進状況について	東谷委員 (第2回分科会)	その人の強みを見つけて、力を発揮していくという特殊な人材である、後見人やコミュニティソーシャルワーカーについて見直してもらい、地域包括ケアシステムのイメージ図の中に入れてもらうとともに、重点施策の大項目でそれが分かるように入れてもらいたい。	次期プランにおいては、成年後見制度の利用促進に係る内容について、現行プランより充実させたいと考えており、その内容について次回（第4回）以降の分科会で提示させていただく予定ですので、その内容を基に議論いただきたいと考えています。
	東谷委員 (第2回文書意見)	地域共生社会を築く上で、権利擁護を追求していく後見人は必須であるため、地域包括ケアシステムのイメージ図に成年後見人を含めていただきたい。 尊厳を保ち自尊心がないと、人は一歩も前に進めないため、資料4の「1 基本的な考え方」において、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステム」とあるが、「本人の意思を尊重して、医療・介護・・・」と追記していただきたい。	
	村上敬子委員 (第2回分科会)	認知症サポーター養成について、数に着目するだけでなく、質の向上も必要である。	全ての人に認知症に関する正しい知識と理解を持っていただくことが重要であり、引き続き認知症サポーターの養成に取り組むとともに、同サポーターが認知症にやさしい地域づくりに向けた取組の担い手になることを促進するため、ステップアップ講座を開催するなど質向上にも努めていきたいと考えています。
	月村委員 (第2回分科会)	生活援助特化型訪問サービスに従事する生活援助員について、資格取得者が実際に就業するところが進んでいないという状況がある。	今年度から、生活援助員研修の開催に合わせて、生活援助員の採用意向がある事業所とのマッチングの場を設ける取組を始めており、今後も資格取得者と事業所とのマッチングに向けた取組を強化したいと考えています。
第8期プランの基本理念及び目標について	落久保委員 (第1回分科会)	今後の3年の計画であり、コロナの影響はおそらく避けることができないため、コロナ禍における新しい生活様式というものを意識して、それをどういう形で入れていくかというのは、今後の議論になると思う。	第8期プランの施策体系において、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、横断的な視点として「リスクマネジメント」の視点を加えたいと考えています。 (第2回分科会 資料5参照) また、具体的な取組内容についても、施設・事業所における感染症対策の推進に取り組むこととしており（第2回分科会 資料4参照）、分科会等における議論も踏まえながら、引き続き検討していきたいと考えています。
	藤井委員 (第1回分科会)	基本理念のところで、行政からの後押しみたいなものが一言入った方がよいのではないかと。	基本理念を修正し、「高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で、住民が相互に支え合い行政がそれを支援することにより、安心して暮らせる、持続可能な地域共生社会の実現」としたいと考えています。 (第2回分科会 資料3参照)

項目	発言者	意見(要旨)	対応
第8期プランの基本理念及び目標について	東谷委員 (第1回文書意見)	<p>後見類型であっても、本人参加は近年の基本概念であり、当事者の自己決定に基づく参加が不可欠となっている。この参加を促す技術(権利擁護に基づいた意思決定支援)を持った専門の人材や組織図が必要である。</p> <p>地域共生社会実現計画として、地域住民が我が事として参加し、分野を超えて丸ごとつながるとなっている。この基本方針を具体化するには、意思決定支援が行えて、社会改善(改革)する技術者(コーディネーター役)の擁立が必要である。一次的には、点・線・面・立体情報一元化などの仕組みを使って、総合的に俯瞰(高見から見渡す)し、実際に活用できる地域資源を具体的に探し出し、評価し、適用する技術を身に着けた者でなければならない。</p> <p>情報通信技術で、点・線・面・立体情報の一元化を図れば、生産性と品質の大幅向上が期待できる。</p>	<p>本市では、従来から高齢者の権利擁護の推進に取り組んでおり、成年後見制度の普及促進や担い手確保のため、市民後見人の養成などの取組を行っています。</p> <p>また、地域資源の把握・活用については、平成29年度から、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、各区等に生活支援コーディネーターを配置しておりICTも活用して、地域の生活支援に係るニーズや資源の一元的な把握等を行っています。</p> <p>頂いた御意見や今後の分科会等の議論も踏まえつつ、施策の充実に向けて引き続き検討していきたいと考えています。</p>
	高橋委員 (第2回分科会)	<p>地域コミュニティを強化することに行政がより積極的に関わらなければ、いろいろなことを掲げても、具体的に実現しにくい部分があるのではないかと思う。</p> <p>地域共生社会を実現していくために踏み込んだ表現として、基本理念に、「行政がそれを積極的に支援することにより」と、「積極的に」という言葉を入れていただきたい。</p>	<p>分科会の審議に基づき、分科会長、分科会副会長との協議を行った結果、「積極的に」という表現を入れるべきとの趣旨を否定するものではありませんが、行政として必要な支援を行う姿勢は、第2回分科会の修正案として示されたものと認められることから、追加的な形容詞までは入れることを控えさせていただきますこととしました。</p>
	落久保委員 (第2回分科会)	<p>介護支援専門員や医療者など、社会保障制度の中で仕事をしている者は、自らが地域をつくっていくという使命を持っているので、専門職が積極的に行うというのが望ましい姿であり、行政に全てを求めてはならないのではないかと、専門職の立場からは思う。</p>	
	山田知子分科会長 (第2回分科会)	<p>第7期に引き続き第8期も掲げる横断的な視点として、エリアマネジメントという言葉があるが、この視点は、民間主導、住民主体ということが基本であるため、その部分との兼ね合いからすると、あえて「積極的」を入れなくても良いかとも思う。</p>	

項目	発言者	意見(要旨)	対応
第8期プランの重点施策及び施策体系について	古本委員 (第2回分科会)	重点施策Ⅰ「健康づくりと介護予防の促進」の取組項目の「③高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組内容の一つとして「地域の通いの場などに、地区担当保健師と薬剤師、歯科衛生士などの医療専門職が出向き、健康教室や相談を実施」とあるが、今後、在宅の中でフレイル予防も重要になることを踏まえ、栄養士も列記していただきたい。	栄養に関する取組は重要であると認識しており、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、今後取り組むこととしています。 (資料1参照)
	木村委員 (第2回分科会)	フレイル対策として、生活の場である地域が大きな主体になった時に、食べること、栄養の視点が重要であることから、管理栄養士・栄養士の視点は必要不可欠なものであると思う。	
	落久保委員 (第2回分科会)	コロナ感染症について、今は少し安定しているが、医師の立場としては、インフルエンザが流行する11月、12月になるとかなり混乱すると予想しているため、重点施策Ⅲ「質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進」の取組項目の「①介護サービス基盤の整備」の「施設・事業所における防災対策、感染症対策の推進」に関して、第8期プラン策定前の今期中に、具体的な対応方針を前倒しで検討してもらいたい。	本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、今年度、国や県と連携して、施設・事業所に対して、衛生用品の提供や特別手当等の補助、感染症に関する研修など様々な支援を行っています。 こうした取組に加えて、現在取り組んでいる防災対策を踏まえて、第8期プランの防災対策、感染症対策の推進に関する取組を検討したいと考えています。
		重点施策Ⅳ「在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進」の目標のうち、「自宅等の在宅で最期を迎える人の割合」について、「自宅等の在宅で最期を迎えることを選択する人」とした上で、ACPによって、希望する自宅で最期を迎えるということを選択できるような社会を目指していただきたい。	御意見を踏まえ、目標を「自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加」に改めました。 (資料1参照)
		広島市において認知症のことを理解する方々が非常に多くなってきており、そうした方々について、国が「チームオレンジ」という名称を作ったことでもあるし、市でも、認知症のことを理解できる仲間であるということ具体的に掲げてほしい。	国の認知症施策推進大綱も踏まえ、養成した認知症サポーターが、認知症の人等の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みを検討する必要があると考えています。ただし、本市では「認知症初期集中支援チーム」の呼称として「オレンジチーム」を用いており、国の名称である「チームオレンジ」は用いていません。 (資料1参照)
	古本委員 (第2回分科会)	重点施策Ⅲ「質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進」の取組項目の「①介護サービス基盤の整備」の「施設・事業所における防災対策、感染症対策の推進」に関して、今回説明のあった、県が作成中の感染症対策の取組のスキームの中に、介護・福祉の関連施設において様々な研修や現場での防護などの指導ができる感染管理の認定看護師を入れていただくよう調整していただきたい。	施設・入所系サービス等において感染者が発生した場合、感染拡大防止などの初動対応が重要であると考えているため、施設・事業所における感染症対策の推進に関する取組において、「関係機関と連携した感染症医療の支援を行う医療従事者の派遣などの支援体制の整備」を記載することとしました。
落久保委員 (第2回分科会)	認定看護師をスキームに入れることについては同感である。 また、居住系施設である有料老人ホーム、サ高住、あるいはクラスターになり得るデイサービス等が市内に多く存在するので、そういったところの対策も一緒に考えていかなければならないと思うので、検討いただきたい。	また、「施設・事業所における感染症対策の周知啓発や研修の実施に取り組む」ことを記載することとしました。 (資料1参照)	

項目	発言者	意見(要旨)	対応
第8期プランの重点施策及び施策体系について	村上須賀子委員 (第2回分科会)	重点施策Ⅱ「見守り支え合う地域づくりの推進」の目標項目の「見守られる高齢者の拡大」について、一方的に見守られる印象を受け、少し違和感がある。それが必要でそれを利用する人という言葉の方が良いと思う。	「見守られる高齢者」という表現が一方的な印象を受けるなどの意見を踏まえ、同じ趣旨を表すことができる別の表現として「地域に拠り所を持つ高齢者」に改めました。 (資料1参照)
	藤井委員 (第2回分科会)	見守りが必要と思われる方でも、働き掛けを断る方もいるので、見守られることを希望するか、そういった方を増やすことが必要だと認識している。	
	山田晋委員 (第2回分科会)	見守りという言葉は上から目線の表現にも感じるので、「見守りサービスと利用者の拡大」という言葉も良いのではないかと。	
	高木委員 (第2回分科会)	「支え合う地域づくり」という部分での見守りであるため、一方的に見守られているのではなく、「あの家に一人暮らしのお年寄りがいる」といった感覚の緩い見守りであると解釈している。	
第8期プランの各論について	高橋委員 (第1回分科会)	自分の学区の老人クラブでは指導者をつけて健康サロンを開始しているが、低料金で健康促進できており、健康サロンはもっと拡充していかなくてはいけない施策の一つだと思っている。	地域住民が主体となって取り組んでいるサロンや介護予防拠点は、健康づくり・介護予防を促進していく上で大変重要な取組であると認識しており、この取組が充実するよう引き続き運営支援などに注力していきたいと考えています。 (資料1参照)